

令和3年度 第30回 千葉県高等学校女子サッカー選手権大会 要項

- 1 主催 (公社)千葉県サッカー協会 千葉県高等学校体育連盟
- 2 後援 千葉県教育委員会 (公財)千葉県スポーツ協会
- 3 主管 千葉県高等学校体育連盟サッカー専門部女子部
- 4 協賛 ダイハツ千葉販売株式会社
- 5 主旨 県下高校教育の健全な発達と高校スポーツの振興を図り、併せて令和3年度関東高等学校女子サッカー選手権大会の代表選抜及び令和3年度秋季関東高校女子サッカー大会の代表選抜を行う。

6 実施要項

(1) 期 日 令和3年7月31日(土) 一次リーグ①

8月3日(火) 一次リーグ②

8月6日(金) 一次リーグ③

8月29日(日) 決勝トーナメント①

9月5日(日) 準々決勝

9月19日(日) 準決勝

9月23日(木) 決勝・3位決定戦

(予備日) 9月12日(日)、18日(土)、20日(月)

(2) 会 場 ・成田市中台運動公園球技場、各高校会場他(別紙組み合わせ参照)

(3) 競技内容及び方法

- ① 令和3年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2020/2021」による。
- ② 2017年3月10日付(公財)日本サッカー協会熱中症対策ガイドラインに従って、試合は運営する。
飲水ボトルの共用を避けることから、十分な水分補給の機会が見込めないため、WBGTの数値に関係なく飲水タイムを設定する。
- ③ 登録人数は25名とする。
選手登録票に記入のうえ、試合当日大会本部に提出(2部)すること。
- ④ 選手の交代は一次リーグ～準々決勝戦は交代要員14名から随時7名まで認める。
(交代して退いた競技者は、交代要員となり再び出場することができる。)
準決勝以後は交代要員14名から随時5名まで認める。ただし、関東大会の交代方式に変更があった場合、それに準じて変更する可能性がある。尚、試合を通じて、「プレーの続行が困難な負傷等による交代」を1名まで認める。試合が延長戦に入った場合は、チームが認められたすべての交代要員を使い切っている、いないにかかわらず、さらにもう1人の交代要員を追加できる。
- ⑤ 試合は一次リーグを行い上位2チームとシード校4チームの計16チームによるトーナメント戦を行う。
- ⑥ 一次リーグの順位は、以下の順で決定する。
 - ・ 勝ち点(勝利3点 引き分け1点 負け0点)
 - ・ 得失点差
 - ・ 総得点
 - ・ 当該チーム同士の結果
 - ・ 抽選※途中棄権したチームの勝敗については全試合0-3の負けとする。
- ⑦ 競技時間は一次リーグ～準々決勝は70分とする。準決勝以後は80分とする。
決着がつかない場合は延長20分1回を行い、なお決着がつかない場合はPK方式とする。
- ⑧ 退場者は、次の一試合の出場を停止する。それ以後の処置については、規律フェアプレー委員会の決定に従う。
- ⑨ 大会中2回の累積警告を受けた選手は、今大会次の1試合の出場資格を失う。
- ⑩ 選手の用具は、以下の通りとする。
一次リーグ～準々決勝戦は、
 - ・ 1着以上のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参、着用しなければならない。(2着以上の持参が好ましい。)
 - ・ ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる(ビブス等も可)。
 - ・ ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
 - ・ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを

決定する。

- ・ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ・アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ・アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

準決勝以後は、

- ・正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- ・正・副の2色については明確に異なる色とする。
- ・主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ・主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(4) 参加資格

- ① 千葉県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、在学する学校長の承認を必要とする。
- ② 年齢は平成14年4月2日以降に生まれた者とする。
但し、同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回に限る。(「出場」とは登録やエントリーではなく、試合の出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。)
- ③ 令和3年度協会加盟登録手続き完了チーム(選手)であること。
- ④ チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
但し、同一校に全日制課程と三部制定時制課程が併置され、日常的に全・定合同による部活動として位置づけられ活動している場合は、特例として県内大会に限り混成を認めることがある。
- ⑤ 転校(転籍)後6カ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)
但し、一家転居等やむを得ない場合は、千葉県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- ⑥ 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年前に限る合同チームによる参加を認める。
- ⑦ 部員不足等に伴う複数校合同チームの参加を認める。(専門部からの申請を受け、種目特性を考慮した「参加上の制約」を定め、参加を認める。)
- ⑧ 試合毎に提出される選手登録票に記載された生徒であること。
- ⑨ 試合に際しては選手証を必ず携行すること。
(写真貼付の無いもの、記入漏れがあるものは無効とする。)
※選手証とは、(公財)日本サッカー協会のWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- ⑩ 外国人留学生については、学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であり、年齢は、4月1日現在、19歳未満の者とする。(短期留学生は除く)人数制限は、登録4名のうち出場は2名とする。

(5) 参加費 5,000円

(6) 参加申込と選手登録票

- ① 参加校は参加申込書(校長印を押印したもの)を6月26日(土)までに女子部委員長へ提出すること。
- ② 参加校は、参加費を6月26日(土)までに会計担当委員へ支払うこと。
(支払いおよび提出のない場合は、参加を認めない。)

(7) 組み合わせおよびシード順

- ① 組み合わせ抽選は6月26日(土)の代表者会議で行う。
- ② シードについては令和3年度第15回千葉県高等学校総合体育大会の成績(結果)を考慮する。

(8) その他

- ① 3位まで表彰する。
- ② 本大会上位2校は、令和3年度関東高等学校女子サッカー選手権大会に出場できる。
- ③ 本大会第3位、及び第4位の2校は、令和3年度秋季関東高等学校女子サッカー大会に出場できる。
- ④ 合同チームが第4位までに入った場合、続く順位のチームが繰り上り各大会への出場権を獲得する。
5~8位の順位決定が必要な場合は抽選で決定する。
- ⑤ 本大会上位8校は、令和3年度千葉県高等学校新人体育大会へシードする。
- ⑥ 問題が生じた場合は、高体連サッカー専門部女子部で決定する。
- ⑦ 落雷等で競技が安全に継続できないと審判・本部が判断した時、1時間を限度に中断、待機する。
ア) 危険性がないと判断された場合は速やかに試合を再開する。
イ) 再開が不可能とされる場合、

原則として、後日残り時間の消化により試合を成立させる。

施設面、安全管理面、日程面で別途日程にて残り時間の消化が不可能な場合、関係者の了解を前提に試合を成立させることまたは勝者を決定することができる。

ウ) 後日試合が再開されることになっても、

大会本部が関係両チームを交え協議し、中絶前の結果により試合を成立させ、勝者を決定することができる。

⑧ 決勝トーナメント1回戦より、テクニカルエリアを設置する。

⑨ 試合開始70分前にマッチミーティングを行う。選手登録票、ユニフォームチェックも同時に行う。

7 本大会参加校における個人情報および肖像権に関する取り扱いについて

(1) 参加校から提出される参加申込書に記載された個人情報

- ① 本大会のプログラム、印刷物へ掲載されることがある。
- ② 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがある。
- ③ 競技会場内外の掲示板等に記載されることがある。

(2) 競技結果(記録)等の取り扱い

- ① 高等学校体育連盟サッカー専門部女子部の報道・記録係を通じて公開される。
- ② 認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがある。
- ③ 大会プログラム掲載の個人情報とともに、高等学校体育連盟が作成するホームページ、(公社)千葉県サッカー協会が作成するホームページ等で公開され、また年報に掲載されることがある。
- ④ 優勝及び上位入賞結果(記録)等は、次年度以降のプログラムに掲載されることがある。

(3) 肖像権に関する取り扱い

- ① 認められた報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある
- ② 認められた報道機関等が撮影した映像が中継または録画放映される場合がある。
また、DVD等に編集され、配布されることがある。
- ③ 千葉県高等学校体育連盟または(公社)千葉県サッカー協会の許可にもとづき、記念写真等が販売されることがある。

(4) 使用の確認

各チームで参加申込書・プログラムに掲載されるすべてのスタッフおよび選手(未成年の場合は保護者〔親権者〕)の意思を確認しておくこと。

同意できない場合は、その旨を明記し(公社)千葉県サッカー協会女子委員会へ提出する。

(5) 取り扱い

- ① 前記使用目的以外には使用しないことを徹底し、第三者への情報提供は一切しない。
- ② 参加申込書・プログラム原稿・写真は、(公社)千葉県サッカー協会女子委員会が厳正なる管理のもとに保管する。
- ③ 参加申込書・プログラム原稿は大会終了2ヶ月後に処分する。